

公明党政務調査会文部科学部会長・文化芸術振興会議議長

浮島智子衆議院議員

ライブエンタテインメント技術運営スタッフ団体連合（スタッフ連合）ご面会概要書

日時：2021年6月24日（木）15：30～

場所：衆議院第二議員会館 820号室

■参加者

◆スタッフ連合より

- ・代表幹事：コンサート舞台監督連絡会 代表 長野真悟（㈱クリエイト大阪 代表取締役）
- ・代表幹事：美術大道具連絡会 代表 山下雅也（日本ステージ㈱ 代表取締役）
- ・代表幹事：全国舞台テレビ照明事業協同組合 副理事長 横田健二（㈱共立 代表取締役）

◆全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協) より 常務理事/事務局長：寺田航

■ご面会概要

◆ご挨拶・御礼・ご報告

- ライブエンタテインメント技術運営スタッフ事業者団体連合（スタッフ連合）発足のご挨拶
- 令和5年産業分類改正についての御礼と進捗、今後のお力添えについて。
- ACPC ワクチン職域接種のご報告

◆ご相談

- 雇用調整助成金特例措置 8月以降の見通しと、引き続きの働きかけのお願い。
- 舞台技術スタッフ事業者が従前から抱える3つの課題
 1. 「文化芸術産業成長の為の柔軟な働き方について」
 2. 「文化芸術業務場内における安全衛生業務の確立」
 3. 「フリーランス・クライアントとの業務委託契約書締結・労災特別加入推進」

「文化芸術産業成長の為の柔軟な働き方について」:

ライブイベントは性質上、美術・照明・音響などのクリエイティブ作業（デザイン・プログラミング）については、アーティストの意向や、ライブイベントの構成演出など他職との混在作業となるうえに、会場の貸出時間制限もあり、数日間といった短期間で集中した業務遂行が他産業より求められる。会社で業務時間を制限できる性質ではない。

また、業務の管理監督といったディレクションを行うディレクター職（職長）を、公演途中で変更することはロングランなら問題ないが、短期イベントにおいては、現実的に交代の責任者に引き継ぎをする時間は無く、安全管理と作品のクオリティにも責任が持て無いため、本人たちからもクレームが上がっている。

働き方改革の趣旨・意義には賛成で、若手の確保にも大事であるので、指揮監督下にある労働者に対してはこれまでの慣例を打破して適応進めているが、クリエイティブを担う人材と、指揮監督を行う人材については、働き方改革を進める会社への不満を抱える者もあり、退職していく状況が発生し、経営的にも難しい状況に追い込まれている。

本人の希望によらない長時間労働は論外であるが、希望する人材に対しての柔軟な働き方も用意しなければ優秀な人材の流出に歯止めがかからない。クリエイティブを担う人材と、指揮監督を行う人材については裁量労働制 19 業種への追加指定の上、本人たちが選択できる状況をつくる必要がある。

しかし、スタッフにはこれまで、相当数の事業者・従事者・売上が有るにも関わらず、業界として努力してこなかったことで、主たる産業分類の指定があやふやで除外されてきた。

現在、令和 5 年日本標準産業分類の改正に、

大分類 L 専門・技術サービス業

中分類 74 技術サービス業（その他に分類されないもの）、

小分類 749 その他の技術サービス業、

細分類 7499 その他の技術サービス業

からの格上げを、「経済産業省コンテンツ産業課」様において、総務省に申請して頂いている。

「文化芸術業務場内における安全衛生業務の確立」

「フリーランス・クライアントとの業務委託契約書締結・労災特別加入推進」:

劇場、コンサート会場、野外現場等は、通常の建築基準法を超えた設備条件となり、一般的な作業場と異なる為に、労働安全衛生法令だけでは労働者の安全を守ることが出来なくなっている。そもそも劇場設備に法令遵守が守られていないものもあり、施設を使用・委託により管理しているスタッフだけでなく、施設所有者や設計コンサル、設備メーカーへの法令遵守指導も必要である。

また、建設業で義務化されている、安全管理経費について我々産業では認められていない。利益を生む現場作業員や機材と違い、安全管理者や安全装具は利益を直接産まないのので、経費の面からも下請けを圧迫してしまい、徹底がなされず重大事故につながる。

また、フリーランス（一人社長）との契約取り交わしに加えて、フリーランス（一人社長）が元請となる現場での死亡事故時に発生する、遺族側への賠償能力の現実実効性についても考えなくてはいけない。

建設同様の、安全管理費の請求義務や、安全衛生管理のための助成金、現場労災に加え、文化芸術のクオリティを維持しながらの、必要な安全衛生管理とは何かについて、検討は必須である。

諸問題解決のため、具体的なお願いと致しましては、

1. 公明党文部科学部会・文化芸術振興会議でのヒアリングや勉強会の開催など。
2. 公明党厚生労働部会・経済産業部会でのヒアリングや勉強会の開催など。
3. 超党派文化芸術振興議連盟でのヒアリングや勉強会の開催など。
4. 省庁において、横断的委員会・WG・PTによる調査研究など。
 - ・ 「文化庁文化経済・国際課文化芸術活動基盤強化室」「文化庁参事官（芸術文化担当）」
「経済産業省コンテンツ産業課」「厚生労働省労働基準局監督課、雇用環境・均等局」
「厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課、労働衛生課」「職業安定局雇用保険課」
等においての、省庁横断的な委員会、WG、PTでの、法務（契約書）、労務（労働実態）、安全衛生（墜落災害防止と感染症対策）の調査研究。
 - ・ 「文化庁文化経済・国際課文化芸術活動基盤強化室」「経済産業省コンテンツ産業課」
において、スタッフ事業者とフリーランス（一人社長）との契約書取り交わしに向けた、頒布用フォーマットの調査研究作成。
 - ・ 「厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課、労働衛生課」との、文化芸術・ライブエンタテインメントでの作業場内における安全衛生実態把握と今後の対応研究
 - ・ 「厚生労働省労働基準局監督課、雇用環境・均等局」との、文化芸術・ライブエンタテインメントスタッフ会社に所属する、デザイナーやプログラマー、ディレクター職にある者への「裁量労働制 19 業種」追加指定への調査研究。
 - ・ 「文化庁参事官（芸術文化担当）」「経済産業省コンテンツ産業課」において、AFF・JLOD等の使用実態調査（スタッフへの支払状況はどうかなど）

本概要書作成：

全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協)

常務理事 寺田航